

12月12日の本会議において、総務常任委員会に付託を受けました議案第74号から議案第80号、議案第91号、議案第92号及び議案第94号から議案第96号の12議案について、12月13日に開催しました委員会審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第74号では、なぜ、1週間に2分の1以下の勤務時間か、期間は2年間を上限かの質疑に対して、大学等で夜間・2年間の社会人を対象としているプログラムへの受講が可能との答弁でした。職員からの要望かの質疑に対して、自己啓発に関しては平成20年に制定した自己啓発等休業に関する制度はあるが利用者がなく、職員の自己啓発への機会が取りやすい環境づくりの提供をしたとの答弁でした。

議案第75号では、なぜ市長の面前での宣誓なのかの質疑に対して、あくまでも地方公務員法の一般職員と同様にサービスの宣誓を行うもので、宣誓書の宛先はなく自ずから行うもので、守秘義務等も何ら変わるものではないとの答弁でした。

議案第76号では、用語の定義等について見直しを行うもので、特段の質疑はありませんでした。

議案第77号では、湖南省の重要な公の施設に関する条例によると、特に重要な公の施設の廃止は議会の出席議員の3分の2以上の同意が必要であるが、この解釈で良いのかの質疑に対して、中央まちづくりセンターは湖南省の重要な公の施設には含まれないので、条例の改正は2分の1以上の議決でよいとの答弁でした。施設の耐震改修を行って使用を継続する考えはの質疑に対して、東庁舎周辺整備事業全体での検討を行い、単体での改修は検討していないとの答弁でした。現在、色々なサークル活動が行われているが、施設の廃止を説明した時期と今後の活動はの質疑に対して、各種団体には7月17日に説明を行った。活動団体の移動については、各まちづくりセンターにおいて各種のサークル活動が開催されており、センター長会議等で、その受け入れ先の検討を行った。国際協会に関しては、3月31日まで現在地での活動を行い、人権擁護課を窓口としてその後の調整を行っているとの答弁でした。また、ジュニアバンドについては練習場所を岩根小学校とし、ボーイスカウト、ガールスカウトは、荷物の保管先を市所有の倉庫で調整しているとの答弁でした。名称の変更についてはの質疑に対して、中央まちづくりセンターの削除と大会議室等の名称統一、使用料金を

センターごとの表に改正したとの答弁でした。

議案第 78 号では、他市町の状況はこの質疑に対して、国の施行が平成 31 年 3 月であり、他市町においても概ね 12 月議会で審議しているとの答弁でした。ビラの大きさ等はこの質疑に対して、形状は問わず広げた状態で A 4 以内で、紙質は一定で折り畳み可能ですが立体等複雑な形状になるものは不可との答弁でした。

議案第 79 号では、条例改正の背景・経過はこの質疑に対して、今後在宅医療・訪問看護や自宅での看取り等の業務増加に、湖南労働衛生センターの医師の交代と石部医療センターの医療体制充実時期に合わせて、医師等の待遇で近隣の市町を参考に条例改正するとの答弁でした。

議案第 80 号では、交付税に算入される点についての質疑に対して、法人市民税が東京などの大都市に集中して地域格差が生じており、法人住民税の法人税割を交付税の原資化として是正されるとの答弁でした。

議案第 91 号では、応募が 1 社で継続の指定管理で、改善点等や変わる点についてはこの質疑に対して、施設の性質上サービスに関しては、利用者アンケートの意見を参考に向上を図っているが、収益面は厳しい状況です。石部駅コミュニティハウスは、石部駅周辺整備事業の関係から来年度以降は直営での運営を考えているとの答弁でした。

議案第 92 号では、民間の開発によるもので、特段の質疑はありませんでした。

議案第 94 号では、甲賀市が協議会に新たに加わるもので、特段の質疑はありませんでした。

議案第 95 号では、国における指定職の期末手当の改定をうけ条例改正するもので、特段の質疑はありませんでした。

議案第 96 号も前号と同様、特段の質疑はありませんでした。

その結果、議案第 74 号湖南省市職員の修学部分休業に関する条例の制定について、議案第 75 号湖南省市公平委員会委員の服務の宣誓に関する条例の制定について、議案第 76 号湖南省市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 78 号湖南省市議会議員及び湖南省市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 79 号湖南省市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 80 号湖南省市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 91 号指定管理者の指定について、議案第 92 号旧慣使用権の廃止について、議案第 94 号おうみ自治体クラウド協議会を設置する地方公共団体の数の増加およびおうみ自治体クラウド協議会規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて、議案第 95 号湖南省市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び湖南省特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第 96 号湖南省市職員の給与に関する条例及び湖南省一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上 11 議案については、討論なく全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案第 77 号については、反対討論として、湖南省市東庁舎周辺整備事業計画では、特に総事業費が示されていない現在、金額によっては議会で議決されないこともあり、この段階で中央まちづくりセンターを廃止することが、時期尚早である点と、現在活動中の各種団体への対応が不十分であり、丁寧さが欠けている点であるとのことでした。

また賛成討論として、廃止することは、残念であるが、先ず建物が耐震基準に満たないものであり、致し方ないと思う。現在、防災拠点を兼ねた新庁舎建設に向けて、庁舎整備特別委員会で審議しており、執行部においても市民説明会を開催するなど広く市民への周知を図っている。また、活動中の 21 団体のサークルへ、より丁寧な対応を期待するとのことでした。

討論のあと採決を行い、議案第 77 号湖南省市まちづくりセンター条例の一部を改正する条例の制定については、賛成少数で原案は否決すべきものと決定しました。